

与那原町のまちづくり将来像の実現に向けて

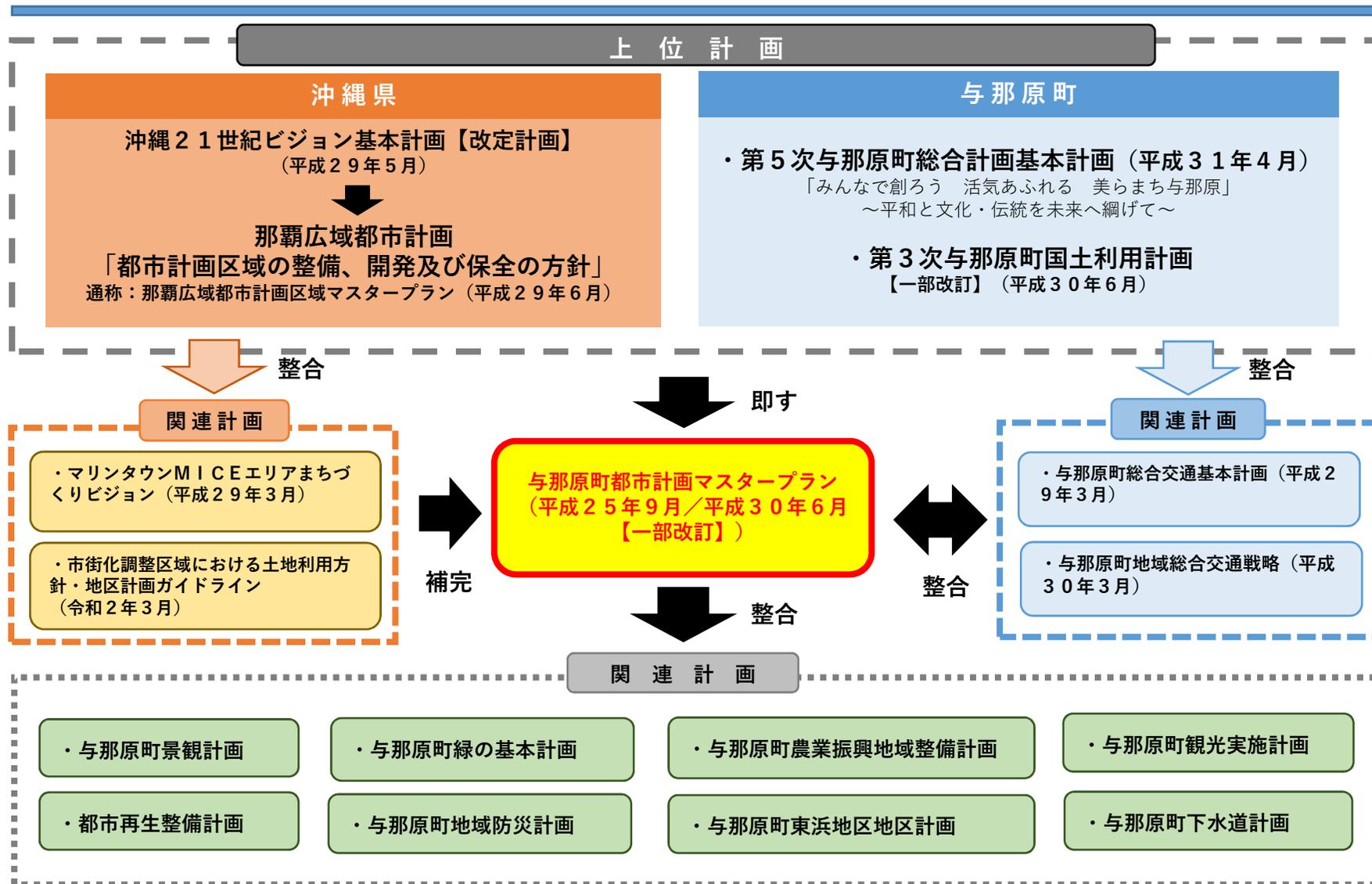
「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち与那原」
～平和と文化・伝統を未来へ綱げて～



 与那原町 目次

1. 上位計画、関連計画	・ ・ ・ ・ ・ P1
2. 与那原町の総合計画及び都市計画マスタープランについて	・ ・ ・ ・ ・ P2
3. 与那原町の総合交通基本計画及び地域総合交通戦略について	・ ・ ・ ・ ・ P4
4. 与那原町の景観計画について	・ ・ ・ ・ ・ P6
5. 与那原町の観光実施計画について	・ ・ ・ ・ ・ P7
6. 都市再生整備計画（中心市街地地区）について	・ ・ ・ ・ ・ P8
7. 与那原町の今後の土地利用の考え方	
(1)土地利用の方針について	・ ・ ・ ・ ・ P9
(2)土地利用方針図（案）	・ ・ ・ ・ ・ P10
8. 与那原町のまちづくり将来像の実現に向けて	
(1)与那原町の近年の社会的動向	・ ・ ・ ・ ・ P11
(2)社会的動向等を踏まえた与那原町の今後の方向性	・ ・ ・ ・ ・ P12

与那原町 1. 上位計画、関連計画

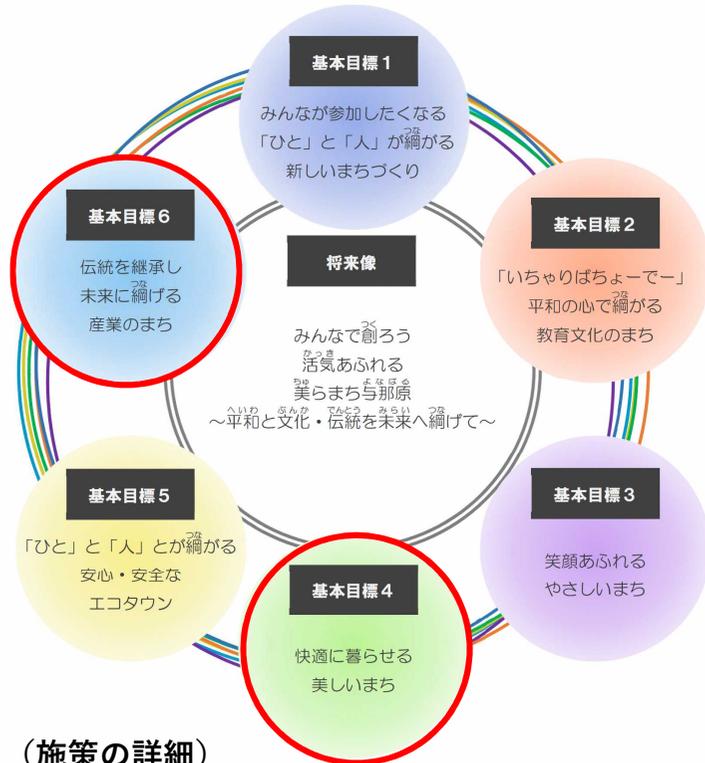




与那原町 2. 与那原町の総合計画及び都市計画マスタープランについて

第5次与那原町総合計画(基本目標)

与那原町都市計画マスタープラン



都市マスへの繋がり
※それぞれの色に対応

《まちづくりの基本方針》

- 1 交通の要衝としての立地を活かしたまちづくり
- 2 既成市街地と新市街地が調和したまちづくり
- 3 社会情勢に対応したまちづくり

- 4 地域の産業を支え、創出するまちづくり

《将来都市構造の設定》

- ・ まちの軸
新たな都市機能の構築に対応した主要幹線道路
- ・ 新たな拠点
コンパクトなまちという特徴を活かした自然環境と調和のとれた土地利用、大型M I C E 施設に関するまちづくり
- ・ 住宅、商業ゾーン

- ・ 商業、工業ゾーン
- ・ 農地、緑地ゾーン
- ・ 海岸、リフレッシュゾーン
自然緑地との調和、農地の保全・活用

(施策の詳細)

【基本目標4】

- ①交通環境充実
- ②道路環境の整備
- ③市街地の整備・活用
- ④計画的な土地利用
- ⑤上下水道
- ⑥公園緑地の推進
- ⑦公共施設マネジメント

【基本目標6】

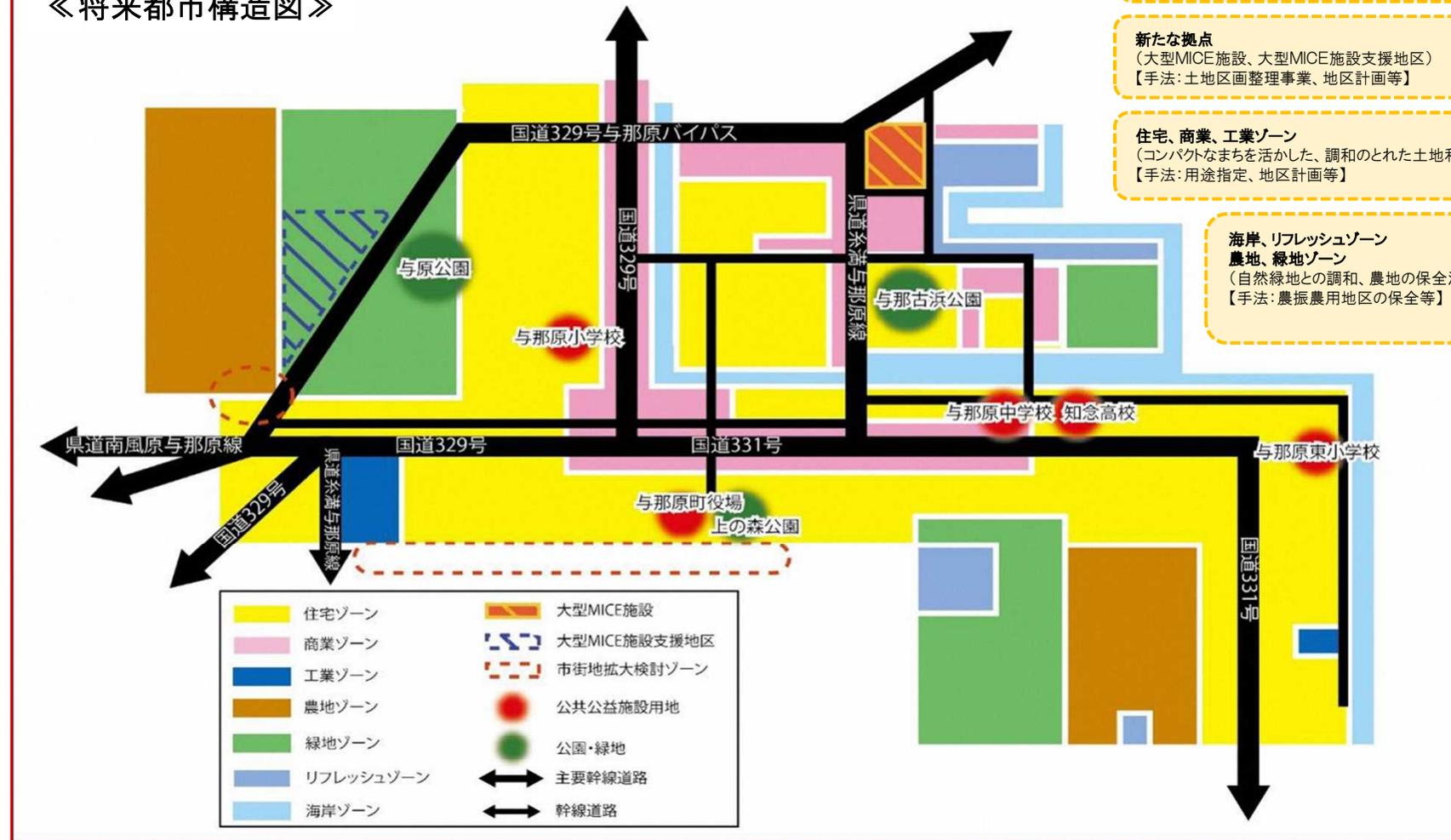
- ①農林水産業の振興
- ②商工業
- ③観光



与那原町 2. 与那原町の総合計画及び都市計画マスタープランについて

与那原町都市計画マスタープラン

《将来都市構造図》



まちの軸
(交通の要衝としての立地を活かしたまちづくり)
【手法: 新たな公共交通システムの導入等】

新たな拠点
(大型MICE施設、大型MICE施設支援地区)
【手法: 土地区画整理事業、地区計画等】

住宅、商業、工業ゾーン
(コンパクトなまちを活かした、調和のとれた土地利用)
【手法: 用途指定、地区計画等】

**海岸、リフレッシュゾーン
農地、緑地ゾーン**
(自然緑地との調和、農地の保全活用)
【手法: 農振農用地区の保全等】



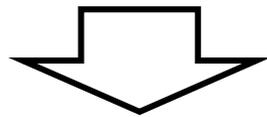
与那原町 3. 与那原町の総合交通基本計画及び地域総合交通戦略について

与那原町総合交通基本計画

《基本理念》「豊かな暮らしを支える ひとにやさしい 交通まちづくり」

目標1 豊かな暮らしを支える安心・安全でひとにやさしい交通環境の構築

目標2 将来の都市構造の実現に向けた交通ネットワークの充実



【基本方針】①

- (1) 安心・安全に移動ができる道路交通環境の整備
- (2) 誰もが快適に利用できる公共交通環境の構築
- (3) 交通に対する意識改革

【基本方針】②

- (1) 広域的な公共交通体系の確立に向けての新たな公共交通システムの検討
- (2) 広域的な道路交通体系の構築
- (3) 産業・観光振興および防災に資する交通体系の構築

○基本目標達成のステージ○

【第3ステージ】目標年次（R12年度）まで

- ① アフターMICEに対応する町内移動の充実・強化
- ② 町内交通網の強化と安全・安心な道路空間の形成
- ③ 新たな交通システムの導入、新規道路ネットワークの形成
- ④ アフターMICEなどを軸とした本島南部観光の拠点化

【第2ステージ】大型MICE施設周辺整備完了まで

- ① 大型MICE施設の交通増大に対する交通渋滞の解消
- ② 町内移動に対する安全・安心な交通環境の確立
- ③ 大型MICE施設対応公共交通の充実・強化
- ④ 交通渋滞を解消する広域道路ネットワークの形成

【第1ステージ】大型MICE施設供用開始まで

- ① 町内の公共交通充実による空白地域の解消
- ② モビリティマネジメントの実施による自動車交通の削減
- ③ 与那原交差点の渋滞解消等、緊急の交通問題の解消
- ④ 路線バスの再編等広域的な交通体系の充実・強化



与那原町 3. 与那原町の総合交通基本計画及び地域総合交通戦略について

与那原町総合交通基本計画

実施プログラム

大パッケージ

① 公共交通の充実

② 道路網の整備・改良

③ 交通に対する意識改革

④ 災害や観光への対応

小パッケージ

- i 新たな公共交通システムの構築
- ii バス交通の環境整備
- iii 町内公共交通システムの整備

- i 道路交通体系の整備
- ii 既存道路の改良
- iii 歩行者及び自転車交通の推進

- i 町民全体に対する意識改革
- ii 学校に対する意識改革
- iii 事業所に対する意識改革

- i 防災交通網の構築
- ii 観光交通の環境整備
- iii 大規模イベント時の対応

施策（一部）



【デマンド交通等の導入】
公共交通空白地域を図るとともに、高齢者等の交通弱者に対する交通移動のサービスを目指す。



【レンタサイクル等の導入】
町民や観光客の自転車利用促進する。



【児童・生徒の車送迎の抑制】
児童・生徒の送迎等により交通渋滞や交通事故の減少に向けて、広報等を活用し意識啓発を行う。



【災害時の避難経路の整備等】
津波避難支援マップに示された避難経路における適切な誘導サイン等円滑な非難が出来るよう整備を行い、新たな避難経路も検討する。



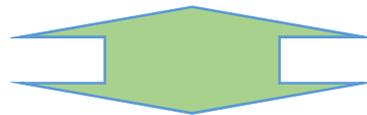
与那原町 4. 与那原町の景観計画について

景観計画の目標及び方針

《基本理念》 「豊かな緑と水辺に抱かれた与那原の営みと歴史が創出する癒しとゆとりの景観づくり」

【景観形成の5つの目標】

- ① 豊かな緑や水辺など、自然環境を保全した自然景観づくり
- ② 生活環境の向上を図る景観形成
- ③ 観光振興をはじめ、与那原町の実発展に資する景観形成
- ④ 次世代に継承する魅力ある景観の育成、創出
- ⑤ 住民、事業者、行政が協働し、景観まちづくりの実践



【景観形成の4つの方針】

①コンパクトなまちで豊かな景観を形成

②斜面緑地や農地、水辺などの自然を活かした新たな景観づくり

③新たな与那原の景観づくり

④斜面緑地や農地、水辺などの自然を活かした新たな景観づくり



与那原町観光実施計画

《基本理念》 「人が輝く まちが輝く サンライズリゾート よなばる」

観光実施計画の目標		
①与那原ブランドの構築と浸透、強化	②ツーリストに対するブランド価値の提供	③ツーリズムをきっかけにした住みやすさの実現
内外から与那原の地域ブランドの価値が認知されている。	ツーリストが与那原ブランドの価値に出会える機会を本町で提供できている。	町民が観光への取組を通じて、町に誇らしさを感じ、活躍の場の確保や、所得の向上など利点を享受できている。

目標達成に向けた3つの重点事項

I. 大綱曳

町民の誇りである本町の大綱曳は440余年の歴史があり、毎年開催されている与那原大綱曳まつりは1年間でもっとも集客している最大のイベントとなっており、本町で最も認知度が高く、県外・海外の観光客にも魅力のあるコンテンツとなっています。

平成27年度には「大綱曳のまち」宣言を行っており、今後は与那原大綱曳まつりが開催される時だけでなく、いつでも与那原といえば大綱曳といえるような仕掛け作りを行うことにより、さらに多くの人に本町を認知させ、誘客を図る仕組みを構築します。

II. 水路

東浜水路はこれまで開催されたワークショップやアンケート等からも町民だけでなく、町外から訪れる方にとっても観光スポットとしての可能性を感じられるエリアとなっており、今後の活用が期待されています。

民間事業者の視点も取り入れながら、官民協働で水路沿いでアクティビティーや食の魅力のコンテンツ等の構築・強化を行い、賑わいの創出を図ります。

III. MICE

平成27年5月に本町と西原町にまたがる中城湾港マリンタウン地区が大型MICE施設建設予定地として決定し、沖縄県が供用開始を目指しています。

建設予定の大型MICE施設は、県内で最大、国内でも最大規模の施設となり大きなビジネスの機会があります。このビジネス機会をしっかりと獲得すべく、受入体制の強化を図ります。

＜「重点施策」の考え方＞

I. 大綱曳

- ・与那原といえば大綱曳のイメージの定着
- ・いつでもできる網作り体験
- ・タグロープ選手権
- ・大綱をイメージした食の開発
- ・各施策のMICEメニューへの活用等

II. 水路

- ・カヌー乗船体験
- ・イルミネーションやランタンによるライトアップ
- ・町内飲食店等と連携した賑わいイベント
- ・水路周辺への飲食店等の誘致等

III. MICE

- ・地域事業所と連携したビジネス機会の獲得
- ・MICEプログラムに対応したメニューの充実
- ・大型MICE施設周辺の受入環境整備
- ・MICE客の町内周遊の仕組みづくり等

与那原町観光振興の基盤構築

→ “3つの重点事項”に関する取組みを通じて5つの「基本戦略」全体を牽引する。

観光拠点整備

- ・交流の拠点として軽便与那原駅舎を位置づけ、町内の観光の拠点として必要な機能の整備を行う。
- ・具体的には「①情報発信機能」、「②体験創出・提供機能」、「③物販機能」の強化を図り、町内の回遊性向上の要となるよう環境整備を行う。

→ 与那原町の観光体験や観光情報を発信する与那原観光の拠点を構築する。

与那原町 6. 都市再生整備計画(中心市街地地区)について

【事業概要】

老朽化した庁舎の建て替えに伴い、町民ホールおよび保健センターを一体的に整備することで行政機能の充実や住民交流の場を創出する。また、文化財や歴史的資源周辺とを一体的に整備することで、歴史と文化を活用したまちづくりを推進し、賑わいが溢れ、活力のある中心市街地を形成する。

【計画内容】

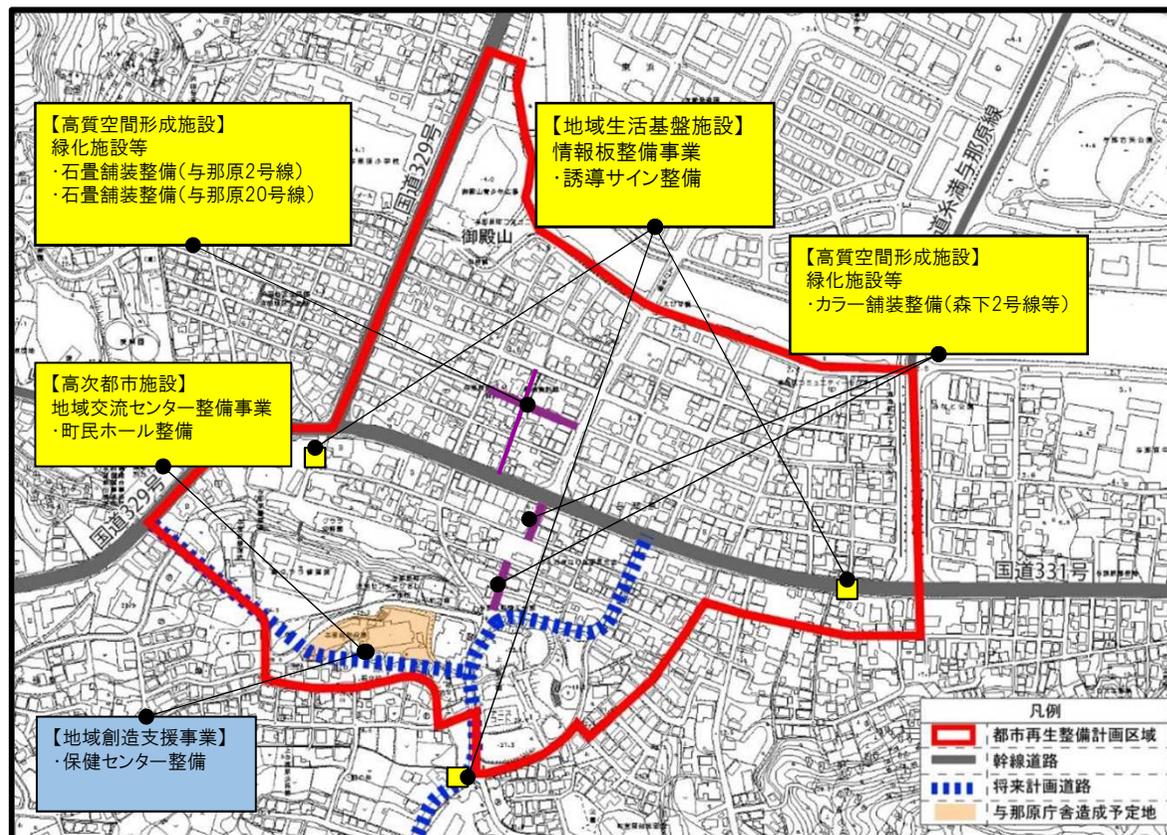
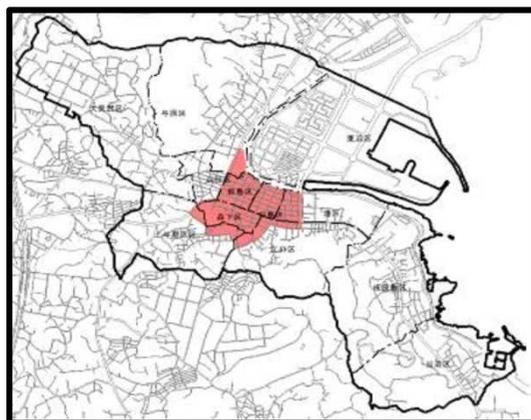
事業主体：与那原町

面積：30.5ha

交付期間：令和元年度～令和4年度

総事業費：1229.1百万円

国費率：36.4%





与那原町 7. 与那原町の今後の土地利用の考え方

(1) 土地利用の方針について

方針

- 1 コンパクトな町域を活かした都市的・自然的土地利用の調和を図る
- 2 大型MICE施設の開業に伴う、来訪者の受入体制の構築を図る

① 都市的・自然的土地利用のラインを整える

・市街化調整区域の縁辺部で市街化区域に隣接する都市的土地利用がなされている箇所について、市街化区域へ編入し自然的土地利用とのラインを整え、用途地域を指定し土地利用のコントロールを図る。

② 既存集落地域への地区計画の導入

・線引き前より集落を形成していた、大見武地区へ地区計画を導入することにより、無秩序な開発を抑制し、ゆるやかな規制誘導を行う事で、良好な住環境の形成を図る。

③ 新規道路整備に伴う、沿線周辺の土地利用の流動化の促進に合わせた地区計画の導入

・現在整備を進めている、新規道路(町道:上与那原前の井線)が供用開始をされると、沿線周辺(上与那原地区)の土地利用が見込まれることから、周辺に地区計画を導入し、産業・商業及び住居系の建物の規制誘導を図る。

④ 大型MICE施設支援地区の産業・商業地域としての開発

・国道329号与那原バイパスに隣接する運玉森側のエリアについては、大型MICE施設支援地区として商業系の土地利用を図るため、組合施行による土地区画整理の機運が高まっており、事業化へ向け進めている。

⑤ 優良農地の保全

・土地改良事業施行済のエリアや、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農振農用地として指定されているエリアについては、保全を図りながら農産物を利用した産業の活性化を図る。

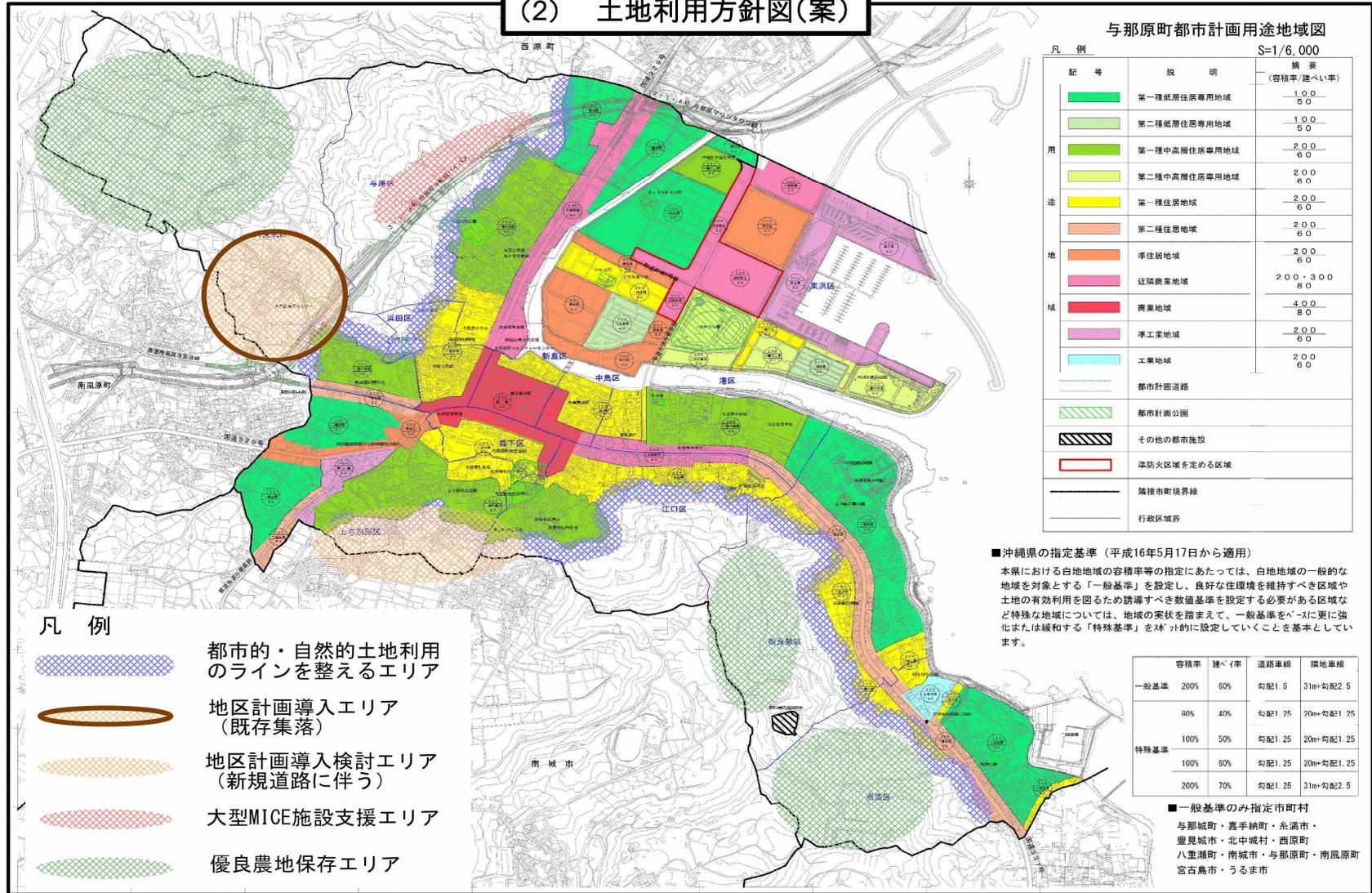
【参考】市街区域と調整区域の割合(令和2年12月時点)

市街化区域	272ha	52.50%
調整区域	246ha	47.50%
町域合計	518ha	100%



与那原町 7. 与那原町の今後の土地利用の考え方

(2) 土地利用方針図(案)





与那原町 8. 与那原町のまちづくり将来像の実現に向けて

(1) 与那原町の近年の社会的動向

①人口動向

- 人口は増加傾向にあり、第5次与那原町総合計画(H31.4月)における人口推計では、2025年度(20,100人)にピークを迎える。その後は緩やかに減少となっている。(参考:令和2年12月末時点 **20,117人**)

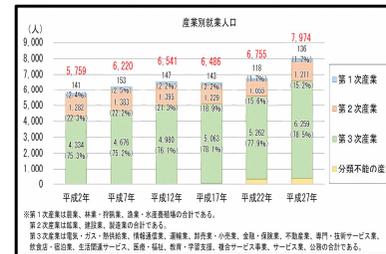
年(12月末)	住民基本台帳の実測値						推計値						
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2023	2025	2028	2030	2035	2040	2045
人口	18,906	19,230	19,587	19,810	19,982	20,117	20,070	20,100	20,050	20,000	19,900	19,600	19,100

※推計値のピーク(2025年)を上回っている。

②産業動向

- 1次、2次産業の就業人口については減少傾向にあり、3次産業については増加傾向にある。

- 産業別総生産額については、1次・2次産業は増減を繰り返しながらも全体として増加傾向にあり、3次産業は2006年以降、増加傾向にある。



③施設整備状況

【道路】

- 町道上与那原前の井線、町道上与那原19号線、町道与那原19号線の道路を整備中。

【拠点施設】

- 与那原町新庁舎等複合施設が完成。(令和3年5月供用開始)。





与那原町 8. 与那原町のまちづくり将来像の実現に向けて

(2) 社会的動向等を踏まえた与那原町の今後の方向性

住宅、商業、工業ゾーン

(コンパクトなまちを活かした、調和のとれた土地利用)

【手法:用途指定、地区計画等】

海岸、リフレッシュゾーン

農地、緑地ゾーン

(自然緑地との調和、農地の保全活用)

【手法:農振農用地区の保全等】

まちの軸

(交通の要衝としての立地を活かしたまちづくり)

【手法:新たな公共交通システムの導入等】

新たな拠点

(大型MICE施設、大型MICE施設支援地区)

【手法:土地区画整理事業、地区計画等】

【快適に暮らせる美しいまち】

限られた土地を有効的に活用した新たな都市基盤整備や住環境の形成に取り組み、**地区計画等を活用した魅力ある土地利用や統一感のあるまちづくりを目指した土地利用を推進する**。ふれあいと賑わいのある緑豊かな環境形成や愛着の持てるまちづくりを目指す。

【伝統を継承し未来に綱げる産業のまち】

農用地の保全や遊休農地の活用、地元食材の活用による地産地消を目指す。空き店舗や空き地を有効に活用し、活気ある商店街づくり後継者不足の解消など経営の安定化の支援を推進する。**「大綱曳」をはじめとした観光重点施策の推進、魅力的な観光メニューの創出等を目指す**。

【豊かな暮らしを支えるひとにやさしい交通まちづくり】

大型MICE施設に伴う将来交通量の増大に対応し、**広域的な公共交通ネットワークの確立に向け、新たな公共交通システムの新設等に取り組む**。多様化する生活スタイルに対応した誰もが安心・安全に移動できる交通環境を目指す。

【大型MICE施設】

大型MICE施設と関連した誰もが訪れたい魅力ある周辺環境の整備を**東海岸の風土と特色を活かした観光リゾート地の形成を目指す**。来訪者にやさしい観光の取り組みを推進し、観光防災の観点から、来訪者が安心して訪れることができる環境づくりを目指す。